

冬季の水道管凍結・破裂にご注意ください

(低気温がマイナス4℃になるときは要注意)

冬季は、寒波などの冷え込みにより、水道の水が凍結したり、水道管が破裂したりする恐れがあるため水道管の防寒対策が必要です。

■凍結のリスクが高まるのは

- ・ 気温が-4℃以下になるとき
- ・ 冬日(外気温が一日中氷点下の日)が続いたとき
- ・ 寝前や旅行などで家を留守にして長時間水道を使わないとき

■凍結しやすい場所は

- ・ 水道管がむき出しになっているところ
- ・ 水道管が北向きの日陰にあるところ
- ・ 水道管が風当たりの強い屋外にあるところ

■凍結を防ぐには

水道管や蛇口に保温材を取り付けてください。

保温材には取り付けが簡単な市販品もありますが、身近なものとしては、布・ナイロン・フェルト等があります。

これらを水道管や蛇口に巻き付けて、その上からビニール等を巻いて密閉し、ビニールテープ等で固定してください。

■水道管が凍結してしまった場合

水道管や、蛇口が凍ってしまったら、気温が上昇し自然に溶けるのを待つか、凍った部分をタオル、布切れなどで覆い、「ぬるま湯」をゆっくりかけて溶かしてください。

急に熱湯をかけると、管や蛇口が破損することがありますので特に注意してください。

(熱湯は絶対にかけないでください。)

■水道管が破損した場合

水道管や蛇口が破損してしまったら、止水栓を閉めて、破裂した部分にタオルかビニールテープを巻きつける等の応急処置を行い、工事事業者へ修理を依頼してください。

☆もしも、凍結で水道管が壊れたら、NOSAIの建物共済(火災・総合)では・・・
加入物件の水道管が凍結により破損した場合は、「水道管凍結修理費用共済金」として、復旧するための費用が10万円を限度としてお支払いの対象となります。
NOSAIまでご連絡ください。
※パッキングのみに生じた損害や凍結した水道管の解氷作業のみの費用は除きます。